

株主各位

(株)掛川電気引込工事センター  
代表取締役社長 鈴木通之



## 「絶縁用保護具・防具の耐電圧試験」実施について

拝啓

「絶縁用保護具・防具の耐電圧試験」は、年2回実施する事が義務（下記規則参照）付けられております。年間の事業計画に沿って下記のとおり実施致します。

「絶縁用保護具（電気安全帽、長靴、手袋）」をお持ちの方は下記のとおり持参するようお願い申し上げます。なお、耐電圧試験後の「絶縁用保護具・防具」については、耐電圧試験当日の4時以降に持ち込んだ場所まで引き取りに来て頂けますよう重ねてお願い致します。

敬具

（お願い） 「絶縁用保護具・防具」の持ち込みに対するお願い  
「試験記録綴り（ファイル）」も必ず持参のこと。（台帳は用意してあります）  
必ず「名前を記入」しておく事。  
必ず「ケース等に入れる」こと  
**（ビニール袋・段ボール箱は禁止）**

記

- (中部電力(株)掛川営業所管内の事業所については) …掛川、菊川、南部、袋井、森・山梨のブロック
  - ・試験実施日時 2020年2月12日(水) 午前9時より (雨天時の予備日2月13日)
  - ・防具等持込日と時間 2月7(金)又は2月10日(月)の午前8時30分～午後5時迄
  - ・ // 持込場所 掛川電気会館 (中部電力(株)への持ち込みは厳禁です)
  - ・試験実施場所 中部電力(株)掛川営業所 試験場
  
- (中部電力(株)磐田営業所管内の事業所については) …磐田ブロック
  - ・試験実施日時 2020年2月10日(月) 午前9時より 雨天決行
  - ・防具等持込時間 2月10日(月) 午前8時45分～10時迄
  - ・ // 持込場所 中部電力(株)磐田営業所 試験倉庫
  - ・試験実施場所 中部電力(株)磐田営業所 試験倉庫

以上

注：「絶縁用保護具等の検査」は規則で義務付けられています。

労働安全衛生規則

第5章 電気による危険防止 第5節 管理

第351条（絶縁用保護具等の定期自主検査）（概要）

「6ヶ月以内ごとに1回、定期的に、その絶縁性能について自主検査を行わなければならない」となっています。